

# FUKUOKA



## 福岡県立少年自然の家「玄海の家」における教育活動



サバイバルキャンプでの磯遊び



松林の中にあるキャンプ場



ファミリーキャンプのふれあい工作



サンセットウォーキング

### CONTENTS

**教育の広場**  
「教育支援」の前提を問う 大阪大学 教授 高田 一宏 …… 1

**特集**  
○福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」について [高校教育課] …… 3

**社会教育情報**  
○子どもの読書活動推進の取組 ～学校・家庭・地域へ向けて～ [中間市民図書館] …… 5

**県立学校の特色ある取組**  
○親子で取り組むキャリア教育と工業分野における女性活躍推進のための支援 [福岡県立八女工業高等学校] …… 7

**新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践**  
～能動的学習による基礎的・基本的学力の定着を目指して～ [福岡県立光陵高等学校] …… 9

**学力向上の取組について** [義務教育課] …… 11  
今日の教育諸課題の解決に向けた「福岡県重点課題研究指定・委嘱事業」 [義務教育課] …… 13

**特色ある学校教育活動**  
○地域との絆 ～地域の教育力を活かした取組と本校の役割～ [福岡県立小倉聴覚特別支援学校] …… 15  
○自己有用感を高め、より豊かに生きる力を身につけた生徒の育成 [田川市立伊田中学校] …… 17

福岡県教育センター専門研修について [福岡県教育センター] …… 20  
文化財レスキュー 九州北部豪雨災害による被災文化財の復旧・復興に向けた取組 [九州歴史資料館] …… 22

**教育施設からの事業だより**  
平成30年度主催事業 子どもボランティアサークル「タイミング」 [福岡県立少年自然の家「玄海の家」] …… 24

「福岡県タレント発掘事業」について [公益財団法人福岡県スポーツ振興センター] …… 26

**お知らせ**  
義務教育課／体育スポーツ健康課／福岡県立少年自然の家「玄海の家」／放送大学福岡学習センター／福岡県青少年科学館 …… 28  
九州歴史資料館 展示品 名選No.38 [九州歴史資料館]

「教育福岡」はホームページ上で見ることができます。

福岡県

検索

教育委員会 > 総務企画課 > 「教育福岡」をクリック

<九州ロゴマーク>  
「九州の連携」を象徴し、「九州はひとつ」を表現しています。



5/21

## 文化財安全パトロール

福岡県教育委員会では、発掘調査での災害予防と安全かつ円滑な作業を行うため、5月を安全月間と定め、毎年「文化財安全パトロール」を実施しています。

この日は、九州北部豪雨災害の復旧に係る千代田古墳、黒川院関連遺跡の発掘調査現場を巡視しました。



5/24

## 福岡教師塾

現代的な経営課題や教育課題、自己の抱える諸課題に関する研修を通して、福岡県の教育をリードするための資質・能力をもつ人材の育成を図る福岡教師塾が、福岡県教育センターで開講されました。

初日は城戸教育長による講演等が行われ、受講生は積極的かつ主体的に参加していました。



5/27

## 令和元年度 九州地方教育長協議会

今年度は福岡県が開催県となり、福岡リーセントホテルで行われました。九州各県の教育長が出席し、「運動部活動の在り方に関する指針」など各県の教育問題について協議し、国への要望事項等を検討いたしました。



6/9

## 令和元年度 第18回高校生ものづくりコンテスト福岡県大会

高校生の技能を競い合う、ものづくりコンテスト福岡県大会が行われました。

メイン会場である三池工業高等学校では、電気工事部門、電子回路組立部門、化学分析部門、木材加工部門、測量部門、家具工芸部門の6部門のほか、工業高校生による作品展示が行われました。

また、ポリテクセンター福岡では施盤作業部門が、久留米自動車工科大学校では自動車整備部門がそれぞれ行われ、工業高校生は限られた時間の中で懸命に競技に取り組んでいました。



## 今月の表紙「元気いっぱい子どもたち」

### 福岡県立少年自然の家「玄海の家」における教育活動

県立少年自然の家「玄海の家」は、青い海、白い砂浜、緑の松原に囲まれた風光明媚な地にあり、昭和49年の設立以来、延べ240万人を超える皆様にご利用いただいております。「玄海の家」に集う子どもたちは、この恵まれた大自然の中で、自然体験活動や集団宿泊活動等、普段の学校や家庭生活では得難い体験活動をおとして、豊かな人間性や社会性を身に付けていきます。「玄海の家」では、子どもたちの成長を支援する多数の学習プログラムを準備しています。なかでも特徴的な事業が年3回実施する「サバイバルキャンプ」です。魚釣り体験や海水浴等の自然体験、サバイバルクッキングやウォーキング等の困難克服体験をしたり、避難所生活体験や防災ジャムランタンづくり等のキャンプ技術・防災技術を習得したりして、子どもたちの豊かな心とチャレンジ精神を育みます。

## 「教育支援」の前提を問う

大阪大学 教授 高田 一 宏

2013年に「子どもの貧困対策推進法」ができ、翌年に貧困対策の大綱が閣議決定された。これ以降、学校を「プラットフォーム」(「基盤」や「土台」といった意味)にした子どもの貧困対策が、にわかには脚光を浴びるようになった。各都道府県では子どもの貧困対策の基本計画が策定されており、福岡県でも「子どもの貧困対策推進計画」が2016年3月に策定されている。国の大綱や県の推進計画では、子どもの貧困対策として、保護者の就労支援、子育て支援、経済的支援、生活支援などとともに、学校を基盤にした教育支援が打ち出されている。

教育支援の最重点課題とされているのが、学校における「学力保障」である。貧困家庭に生まれ育った子どもは学力不振に陥る可能性が高く、低学歴や不安定就労につながる可能性も高い。これは「貧困の世代的連鎖」として知られる現象である。学力保障の実践には、この「連鎖」を断ち切るうえで大きな役割が期待されている。

しかし、学力保障は学習指導の改善だけで実現できはしない。これまでに行われてきた貧困の実態調査では、貧困層の子どもは

経済的な苦境だけでなく、劣悪な住環境、栄養状態や健康状態の悪さ、不適切なケア・虐待、娯楽物や机・学用品の不足、自己肯定感の低さ、不登校傾向、進路展望の弱さなど、多くの困難に直面していることが明らかになっている。貧困層の子どもが直面する問題は多面的かつ複合的で、ある困難が別の困難を呼び込むという負の連鎖もおきている。子どもの立場からみれば、学力不振は、多面的・複合的な困難の一要素であり、暮らしをめぐる困難の一面面である。学力不振は、貧困やそこから派生する諸困難と密接に絡み合っており、暮らしをめぐるところが、教職員は、子どもの貧困を、「教育以前」の問題として、「社会福祉」の問題としてとらえがちである。

今、私たちに求められているのは、教育支援のあれやこれやの手立てを場あたりに講じることではあるまい。日々の教育実践が、学校という存在自体が、子どもの抱える困難とどのように関わっているのかを反省的に振り返ることではないだろうか。

具体的に考えてみよう。今、学校現場では、新しい学習指導要領の全面实施を目前にひかえて「主体的・対話的で深い学び」と

いう惹句が広まっている。そういえば、今から約20年前には「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え……」という同工異曲の惹句が流行ったことを思い出す。学校での学習が子どもの自発性・能動性を重視するのは悪いことではない。だが、一見「進歩的」な指導方法は、学校外での生活体験や家庭の文化的環境の違いによる学力格差を広げやすいことが知られている。子どもの自発性・能動性を重んじる指導方法は、十分な工夫をこらさないと、家庭環境に恵まれない子どもを「落ちこぼす」恐れがあるのだ。

学校では、学習に必要な道具、宿題や提出物の「忘れ物」チェックが日々行われる。きっと、忘れ物がなくならない子どもに困ったことがある読者はひとりやふたりではあるまい。では、「忘れ物」は、なぜくり返されるのだろうか。「忘れ物」の原因は、注意力や記憶力が弱いことなのだろうか。そうではあるまい。保護者に学校で必要な学用品を買って欲しいと言えない子ども、生活の崩れから持ち物の整理ができなくなっている子どももだっているはずだ。「忘れ物」という表現には、持ち物が揃わなかったり提出物が出せなかったりするの、本人の不注意のせいだという暗黙の前提が潜んでいるのである。

「二分の一人式」と呼ばれる行事もある。成人の半分にあたる10歳を記念して、子どもたちが親への感謝や将来の夢を語るという、実に感動的な(?)行事である。だが、親と暮らしていない子どもや親に感謝の念を抱くことのできない子どもにとって、このような行事は苦痛でしかない。「二分の一人式」が、もし、教師が想定する「理想」の家族像を暗黙裡に称揚するようなこと

になれば、子どもの自立を励ますという本来の趣旨から逸脱して、「理想」から外れた子どもたちを抑圧する行事になってしまう。

ここまでにあげたのは、学習指導、生活(生徒)指導、特別活動という学校の主要な教育活動からの例である。学校に根づいた物の見方・考え方や習慣、教職員にとっての「常識」は、時に、子どもを傷つけたり、学校を子どもにとって居心地悪い場にしてしまったりすることがある。今の学校は、貧困層や生活困窮層の子どもの困難を助長したり見て見ぬふりをしたりしているのかもしれない。そのことに教職員はもつと自覚的であるべきだ。裏を返せば、学校で辛い思いをしている子どもや学校に来にくくなっている子どもの立場から学校の日常を見つめ直すことによって、あらゆる子どもたちのくらしと学びを保障する学校づくりのヒントがみつかるかもしれないということである。

## 特集

# 福岡県立学校 「新たな学びプロジェクト」について

高校教育課

### 1 はじめに

福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」とは、文部科学省の「教員研修に係る中核的機能の強化事業」として、独立行政法人教職員支援機構「新たな学びに関する教員の資質向上のためのプロジェクト」の研究地域の指定を受けて、平成27年度から実施してきたものです。今年度は、新たな学びの本質をさらに深めつつ、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善を推進するプロジェクトとなっています。

また、このプロジェクトは全国から注目を集める取組となっており、昨年度だけでも次のような記事をはじめ、教育関係の雑誌等で本プロジェクトについて取り上げられています。

・「週刊教育資料」平成30年6月11日号・6月25日号・7月9日号

（アクティブ・ラーニング）学びを変える！  
〈第46回〜第48回〉「新たな学びプロジェクト」

福岡県から

・「学研・進学情報」平成31年3月1日号

（特別レポート）多様な研究開発校の成果を財産に、進む全県立学校での授業改善

本稿では、本プロジェクトの概要と成果を紹介するとともに、昨年3月に告示され、令和4年度から実施される「新高等学校学習指導要領」に対応すべく、県立高等学校で授業改善がなされる普及年度と位置付けた昨年度に引き続き、さらなる進化を求める今年度の取組をご紹介します。

### 2 昨年度までの取組と成果

↳ 「普及年度」と位置付けた昨年度

本県は平成27年度から、県内の大学や県教育センター等と連携を図りながら、本プロジェクトに取り組んできました。具体的には、5校の「研究実践校」と6校の「研究協力校」（研究実践校＋研究協力校＝研究開発校）が、学校の特徴や教育目標に応じて、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の研究を

進めてきました。昨年度の各研究実践校のテーマは【図1】のとおりです。

「福岡県の子どもたちが、伝統と文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間となるよう、他者と協働しながら主体的に価値の創造に挑み、未来を切り拓いていく力を身に付けることができる学校教育を創造する」という当初からの目的を踏襲しつつ、『「新たな学び」を「いつもの学び」へ』というスローガンのもと、各校で知恵を絞って取り組んでもらいました。

また、昨年度は全県内隅々まで授業改善が浸透するよう、仕組みをリニューアルしました。大学や県教育センターとの連携を引き続き生かしつつ、県内を5地区に分け、各地区に前述の「研究実践校」を配置しました。前年度まで全校を牽引してきた学校は「研究協力校」として、「地区版実践発表会」を開催する「研究実践校」を支援し、各地区で研究結果の公表と成果の普及を目指しました。

- 小倉東高等学校** : 論理的に説明する力を育成する授業改善の研究
- 直方高等学校** : 深い学びを誘発する学習手法の工夫について
- 光陵高等学校** : 能動的学習による基礎的・基本的学力の定着のための授業改善
- 朝倉高等学校** : ICT の活用と対話・討論による深い学びの創造
- 輝翔館中等教育学校** : ICT 機器を活用したアクティブ・ラーニングによる指導法の深化と評価法の研究

【図1 平成30年度各研究実践校の研究テーマ】

中でも一番大きな変革は、全校において授業改善を推進するために、「地区版実践発表会」で全ての県立高等学校がポスター発表を実施したことでした。その結果、研究開発校だけでなく、全ての学校がこうした取組を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、教員の授業改善に対する意識改革をさらに促すことができました。実際、参加した先生からは「近くにある高校がどんな取組をしているかわかっていたよかった」「もっと詳しく話を聞きたいので、近々学校訪問をしたい」「ポスターにまとめることで、自分の授業の在り方について考える

よい機会になった」などの声が上がっており、今後は学校間の交流や各学校における校内研修の充実など、さまざまな波及効果が期待できるものとなりました。

さらに、年度末に全校対象に行った「アクティブ・ラーニング推進自己評価調査」の結果より、授業改善に組織的に取り組むための校内体制づくりが進むとともに、全職員・全教科で「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した取組を研究・実践する学校が増えていることが分かりました。

### 3 課題と今年度の取組について

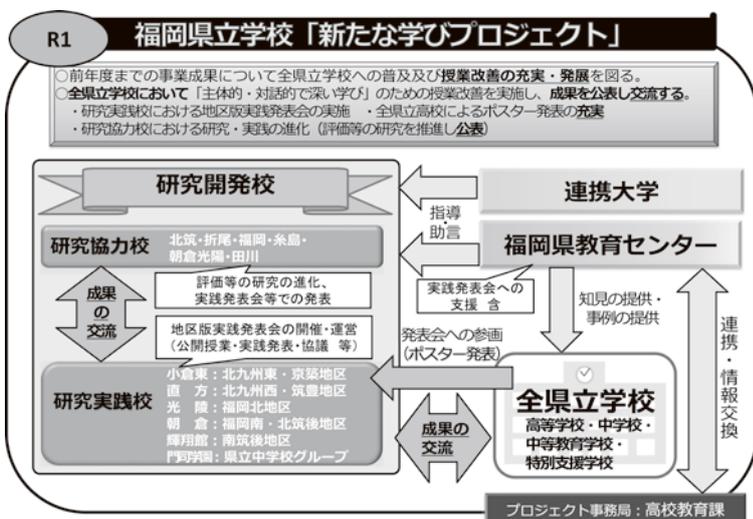
課題としては、たとえば、授業の評価指標や評価方法の工夫など「評価」に関するもの、教科横断的に生徒の資質・能力を育む授業デザイン、また他校や小・中学校への取組の周知などがあります。しかし、こうした課題は、本県県立学校全体が「新たな学び」の創造に取り組んできたからこそであり、これからは各校がこうした学びの実現にむけての「円熟期」に入るシグナルであるとも捉えることができます。

前述の成果と課題を受け、今年度は全県内でさらに授業改善が進むよう、昨年度の取組をブラッシュアップさせていきます(概要については【図2】)。特に今年度は、全県立学校において「新たな学び」のための授業改善を実施し、その成果を公表するだけでなく、学校同士で交流して

さらに広めていくことを目指します。

### 4 おわりに

本プロジェクトの詳細については、県教育センターのホームページ ([www.educ.pref.fukuoka.jp](http://www.educ.pref.fukuoka.jp)) から、各年度の報告書等をダウンロードすることができます。「平成30年度報告書」では、研究実践校の実践報告や学習指導案だけでなく、全県立学校が展示したポスターなども掲載されておりますので、ぜひ一読ください。



【図2 令和元年度の本プロジェクトの概要図】

# 子どもの読書活動推進の取組 学校・家庭・地域へ向けて

## 中間市民図書館

### 1 はじめに

中間市民図書館は、遠賀川東の市街地域中央に位置する文化交流拠点コミュニティセンターの一角に昭和62年に開館しました。

JR中間駅、筑豊電鉄通谷駅からも徒歩圏内という交通の便が良い場所にあります。

平成24年6月には施設の改修工事を行い、ICタグを活用した資料管理・運用も始めました。

平成26年度からは指定管理者制度を導入し、株式会社図書館流通センターが管理運営を行っています。

図書館ではこれまで、子どもたちが本に親しみやすい環境づくりに努めるとともに、より気軽に足を運び、本を借りたくなるように蔵書の充実をはじめ、様々な特集展示や、各種ブックリスト、パスファインダーを作成しています。また、子どもたちに読書の楽しさや興味を感じてもらえるような多くの事業を実施しています。

現在、親子連れや子どもたちの利用が増えて図書館の雰囲気も変わり、さらに全体の来館者数や貸出冊数、貸出人数、登録者数も増加しま

した。

社会教育施設として図書館が子どもの読書活動推進のために取り組んだ事例をご紹介します。

### 2 学校との連携

#### ○学校図書館への支援、協力

市内に10校ある小、中学校の学校図書館事務員や学校図書館担当の司書教諭を対象にした研修会を図書館で開催し、スキルアップや情報交換の場を提供しています。また、学校からの依頼を受けて学習に役立つ本の団体貸出を行っています。

#### ○図書館見学・職場体験の受入

小学生の図書館見学や中学生の職場体験を受け入れています。

学年に合わせたわかりやすい利用指導のほか、本を簡単に探すことができる検索機の使い方など、知っているとは便利なワンポイントアドバイスも伝えています。

未来を担う子どもたちに、図書館や読書をもつ

と身近に感じて、好きになってももらえるように丁寧に対応しています。

### 3 家庭・地域への取組

#### ○「一日図書館員」の実施

夏休み期間中に、図書館の仕事を体験する「一日図書館員」を行っています。本の分類や並び方など図書館の専門知識を学んだり、実際にカウンターに出て、利用者への貸出・返却の対応や、返却された本をもとの場所に戻したりする作業を体験します。「子ども司書」を簡略化した内容ですが、子どもたちが読書の楽しさや学んだことを、学校でも活かしてもらいたいと思っています。

#### ○「読書感想画」及び「調べる学習」

2つの地域コンクールを開催  
毎年秋の読書週間に合わせて「読書感想画コンクール」と「調べる学習コンクール」の2つの地域コンクールを開催しています。

「読書感想画コンクール」は、小学生を対象に、

夏休みに子どもたちが本を読んで感じたことや心に残る場面を自由に描いた作品を募集し、各学校から100点前後集まります。

「調べる学習コンクール」は、小、中学生を対象に、自由研究や授業で学習し、まとめた作品を募集しています。

昨年度は応募作品391点の中から優秀作品5点を表彰しました。

受賞者は市長や教育長から表彰状が手渡されたあと、それぞれの作品について、調べるきっかけや作品を仕上げる際に苦労した点などを発表しました。子どもたちは自分の作品が表彰されて大変嬉しそうでした。

調べる学習は、知的好奇心、情報リテラシー、読解力、言語力、思考力を育む学びです。

地域の子どもたちには、日頃から様々なことに興味を持ち、疑問に思ったことは図書館などを使って積極的に調べる習慣を養ってもらいたいと思います。



「調べる学習コンクール」表彰式

### ○知的書評合戦「ビブリオバトル」

「ビブリオバトル」とは、自分が読んでほかの人にもお勧めしたい本を5分間で紹介し、それを聴いていた来場者に読みたくなった本に投票してもらって、得票数が一番多かった本が「チャンプ本」に選ばれるという、ゲーム感覚の知的

書評合戦です。

図書館では昨年初めて小、中学生のバトル（出場者）を募り開催したところ、大変好評でした。

子ども同士で、または子どもからおとなへ本の楽しさを伝える手段として今後も開催し、さらに学校へも紹介していきたいと思います。



5分間で本を紹介

### ○「うちどく」のススメ

「家読（うちどく）」は家族で読書の習慣の形成とその時間を共有することです。読み聞かせをしたり、家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話したり、お互いに本を勧め合う、家族そろって図書館や本屋で本を選ぶなど、読む本について相談し合うことでコミュニケーションが深まります。

図書館では、小学生に「おすすめ本」のリストを作成したり「うちどく特集コーナー」を設けて学年に合わせた絵本などを集めて、手に取りやすく並べたりしました。どんな本を読んだらよいか迷った時に利用してもらいたいと思います。

### ○「読書記録通帳」の導入

平成30年度に中間市は市政60周年を迎え、記念事業の一環として図書館に「読書記録通帳機」

が設置されました。

読書記録通帳とは、図書館で借りた本の履歴を、銀行の通帳のように印字し、記録するものです。0歳の赤ちゃんから、小、中学生までは通帳を無料で配布します。

読書の記録が目に見えてたまっていくのも楽しみの一つとなり、読書意欲が高まることを期待して周知に努めています。



「読書記録通帳」

### 4 おわりに

「そうだ、図書館へ行こう」

公立図書館は、大人から子どもまでが気軽に必要な情報を手に入れることができる生涯学習の拠点であり、地域における子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を担います。

子どもたちが成長していく中で起きる様々な課題解決の手段として「そうだ、図書館へ行こう」と思ってもらえる場所となれるように、今後も学校や家庭、地域との連携を深め協力しながら、本や情報を子どもに手渡す取組を充実させて参ります。

## 親子で取り組むキャリア教育と

### 工業分野における女性活躍推進のための支援

#### 福岡県立八女工業高等学校



#### 1 はじめに

本校は、令和2年に創立100周年を迎える歴史と伝統ある工業の専門高校です。現在、1学年あたり6学科6クラス体制で将来の実践的技術者の育成を目指し教育活動の充実を図っています。

しかし、グローバル化や情報化の急速な進展など、近年の大きな社会的変化の中で、社会が求める人材を育成していくためには、これまで培ってきた教育内容を踏まえながらも、新しく取り組まなければならぬ教育内容も顕著になりつつあります。

そこで、次のような課題への対応を目的とし、本校が取り組んできた内容について紹介します。

○出口指導（主に就職）を中心とした進路指導からキャリア教育への質的変換

○生徒の主体的進路選択のための「学習力」の育成

○保護者を巻き込んだキャリア教育の実施  
○企業における女子求人、及び本校の女子生徒入学者の増加への対応

#### 2 具体的取組

(1) 資格試験等を活用した「学習力」の育成  
工業に関する専門高校である特長を活かし、入学当初より資格取得に対する意識付けを行い、工業に関する専門資格に限らず、様々な検定試験にも積極的に取り組んでいます。

この取組を通して、自分で目標設定し、計画を立て、学習に対するモチベーションを高揚させ、自学自習の習慣が身につくようになっています。全国工業校長会主催のジュニアマイスター顕彰制度（生徒が国家

資格や検定等の取得の実績に応じ認定を受ける制度）では、その取得生徒数が200名を超えており、毎年認定数上位校として表彰を受けています。特に平成26年度は全国約600校の加盟校中、年間を通して全国第1位の快挙を達成しました。全校でこの取組を行う機運が高まっており、生徒自身が目標を設定し学習に取り組むという「学ぶ力」の育成に効果を発揮しています。

(2) PTAと連携したキャリア教育

PTA活動の活性化と学校との連携強化を図ることを目的に平成27年度から「学科別懇談会」を実施しており、平成30年度で4年目となりました。従来の「地区別保護者会」を保護者の最もニーズの高い「進路」に特化した内容に改編したもので、PTAが企画運営主体となつて、卒業生を招き、

進路先企業等の決定過程、日常の勉強方法や受験準備、進路先企業等での仕事内容、企業内でのキャリアステップ、職場内の雰囲気等の情報提供を行い、生徒の進路決定やキャリア教育への保護者サポート力の向上を図っています。



学科別懇談会

平成26年度以前の学科別懇談会の平均参加者が180名程度であったものが、平成27年度は270名、平成28年度は341名、平成29年度は大雨の影響もありました。315名(平成30年度は豪雨のため中止)と、以前に比べ大幅に参加者が増加しています。学科の特色・特性に基づいた説明会のため、参加した保護者からも好評であり、保護者のキャリア教育への意識も高まっています。

### (3) 女子支援課の創設

女子支援課は徐々に増えつつあった女子生徒の学校生活や進路指導をサポートし、本校女子生徒のキャリア発達を支援するた

めに、平成28年度に創設され、今では、個人面談や進路相談を実施し、女子生徒一人一人の自己実現をしっかりとサポートしています。



旋盤の技術指導

また、入学後不安を感じる各の実習においても、女子支援課がガイダンスを実施し、精神面でのサポートを行うことにより、就職の際、大いに役立つ技術力を身につけることができます。女子生徒だからと特別扱いするのではなく、しっかりと技術指導のもと、将来のエンジニアを目指し、楽しく確実に技術力を身につけるよう指導しています。

### 3 おわりに

資格試験等を活用した「学習力」の育成では、自らの資質・能力を高める努力とその把握を行い、将来の進路を決定するという点でキャリア教育の充実にも大きな効果を発揮していると考えています。

また、PTAとの連携では、自分の所属

する学科の卒業生の「生の声」を聞くことで高校生活をはじめ、進路先での職業生活・日常生活までモデル化でき貴重な情報となっています。これまで生徒向けの取組はありましたが、この取組が加わり生徒・保護者の進路意識の高揚と情報共有ができ、系統的キャリア教育推進、学校総がかりでの進路決定の大きな力となっています。

女子支援課の取組については、入学後に安心して充実した学校生活を送ることができるといふ面で、生徒・保護者に好評です。そのため八女工業女子生徒は清潔感のある頭髪服装、元気の良い挨拶で、企業からの信頼が厚く、就職後も高い評価を受けており、女性管理職を目指す人材としても期待されています。

今後この取組を継続し、さらに発展させ、社会で必要とされる人材育成を目指して取り組んでまいります。

# 新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践

（能動的学習による基礎的・基本的学力の定着を目指して）

福岡県立光陵高等学校



## 1 はじめに

本校は昭和55年（1980年）に創立され、本年度創立40周年を迎えます。「誠実・自主・創造」の校訓のもと、地域を愛し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備え、心身ともに健康で、誠実にして、自主性・創造性に富んだ人間の育成を目指しています。

## 2 これまでの取組

本校では平成28年度から福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」の研究開発校として、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善に取り組んでいます。

本校の生徒は、穏やかで素直な者が多く、真面目に物事に取り組むことができる一方で、学びの積極的な態度を前面に表すことに対して苦手意識を持つ者が多い傾向にあります。

そこで能動的に学び、基礎的基本的学力を身につけた生徒をいかに育成するかが課題であると考えました。また、この取組が真に効果的なものとなるためには、一部の限られた教員だけで取り組むのではなく、教員一人一人が各自の授業改善を実践していくことが大切だと考えました。

実践のための3つの方策として、

- ① 各教科から一名ずつ「新たな学びプロジェクト」のメンバーを選出し、その教科の授業改善をリードしていく。
  - ② 公開授業週間に年に2回設定し、本校のプロジェクトのテーマに沿った研究授業及び協議を行う。
  - ③ 研究授業にはアドバイザーを招き、授業改善のための指導・助言を仰ぎ、実践につなげる。
- を掲げ、3年間このプロジェクトに取り組んできました。

初年度である平成28年度の成果としては、

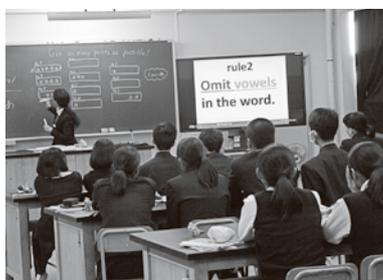
- ① ICTの活用によって、生徒の学習に対する興味・関心が喚起できた。
  - ② グループ活動によって、生徒の教え合いなどの活発な活動が見られた。
  - ③ ジグソー法を取り入れることによって、効果的・効率的な授業を行うことができた。
- の3点が挙げられます。
- 一方課題としては
- ① アクティブ・ラーニングを取り入れると進度が遅れがちになるため、時間配分に工夫が必要である。
  - ② 各教科の特性に合った手法を研究する必要がある。
  - ③ 学校全体にアクティブ・ラーニングが十分浸透したとは言えない。
- といったことが挙げられました。

2年目となる平成29年度は、教科ごとに様々な授業改善を工夫し、実践しました。

公民科は、必要な知識を研究授業前の授業で説明し、それを踏まえた上でグループ討議形式の研究授業を行い、論理的思考の育成を目指しました。

英語科は、ペア学習やグループ学習、ゲームを取り入れ、生徒が能動的に活動できるようにし、電子黒板を活用して英語4技能の統合を目指すことを意識した授業を展開しました。

保健体育科は、技能面において優れた生徒をスマールティーチャーに指名し、他の生徒の指導を行わせることを通して集団全体の技能向上と学習意欲の向上を目指しました。また、単元の最初



英語の授業風景



体育の授業風景

と最後の授業の様子を撮影し、自分たちの技能・学習意欲向上の度合いを確認させ、学習の達成感を持たせました。

他教科においても、ペア・グループ学習、ジグソー法の導入によって主体的かつ協働的な学びを目指したり、ICT機器の活用によって学習意欲の向上を図りました。

平成29年度の成果としては、

- ① グループ学習を取り入れる頻度を増やしたことによって学習に対する積極性が高まった。
  - ② 生徒が互いに教え合う場面が多くなった。
  - ③ 相手のことを考え、相手に合った意見や提案ができるようになった。
- といったことが挙げられます。

課題としては、

- ① 応用の効く「知識の深い学び」を実現させるためにはさらなる工夫が必要である。
  - ② グループ学習をより効果的にするにはどのような手立てが必要か。
  - ③ 生徒の学習の質を評価するにはどのような方法があるか。
- といったことが挙げられました。

3年目となった平成30年度は、過去2年間の取組に加え、能動的な学習態度の育成につなげるための「生徒の自主性」をどのように高めるかについて研究を進めました。

### 3 今後の取組と課題

「新たな学びプロジェクト」研究実践校として4年目を迎える今年度は「自主性と表現力を育成・強化するための指導方法と評価方法の共有・確立」をテーマとして研究・実践を進めていきたいと考えています。

課題としては、話し合いの質をさらに高める工夫や、授業だけではなく、家庭においても生徒が能動的に学習する意欲を高める手立てが必要だと考えます。

### 4 おわりに

これまで授業改善に取り組んだ結果、生徒の学習に対する意識、教師の授業改善に対する意識は確実に高まりました。今後は、習得した「知識及び技能」の活用へとつなげ、そしてその学びを他者に伝える表現力を育成し、それらを人生に生かそうとする人間性を涵養できるような授業改善に取り組みたいと考えています。

# 学力向上の取組について

## 義務教育課

### 1 本県の現状と学力向上総合推進事業

平成30年度全国学力・学習状況調査において、その結果を標準化得点で見ると、小学校は、平成19年度（理科は平成24年）と比較すると、全ての教科区分において上昇しました。また、4教科区分を平均すると、調査開始以来の最高値です。中学校は、平成19年度（理科は平成24年）と比較すると、国語B、理科において上昇しました。また、4教科区分を平均すると、3年連続で上昇傾向にはあるものの依然として課題が残ります。また、各地区における標準化得点の最大値と最小値の差は、小学校の国語B、中学校の国語A・B、数学A、理科で縮小しています。

これらの現状を踏まえ、県教育委員会では、「学力向上総合推進事業」（図1参照）を継続し取り組むことで、本県児童生徒の確かな学力の育成に努めることとします。この事業は、義務教育課の「市町村教育委員会支援」、「学校・教員支援」、社会教育課の「学校、家庭、地域の連携・協働」を3つの柱としており、本稿では、そのうち義務教育課が所管する事業について紹介します。

### 2 市町村教育委員会支援

「市町村教育委員会支援」としては、各市町村教育委員会の学力向上の取組がより充実し、成果を発揮できるように様々な支援を行っています。

### (1) 学力調査の実施・活用

次の調査を通じて、各市町村教育委員会と各学校が、教育施策及び教育の成果と課題を把握し、意図的・計画的な教育指導の充実や学習状況の改善に役立ちます。

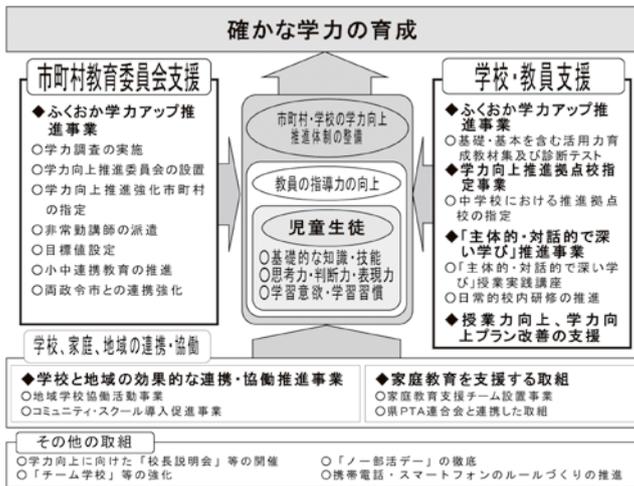


図1 令和元年度学力向上総合推進事業

### ア 全国学力・学習状況調査

（小6・国語、算数 中3・国語、数学、英語）  
※本年度から3年に1度の英語の調査が行われます。

県教育委員会では、調査結果報告書を作成し配布することで、小中連携の推進に向けた児童生徒の実態分析の視点を提供したり、県内各地区の学力向上の効果的な取組事例を紹介したりしています。

### イ 福岡県学力調査

（小5・国語、算数、中1・2・国語、数学）  
小5・中1・中2を対象に国語、算数・数学の学力調査を行います。この結果と、全国学力・学習状況調査の結果を併せて分析することで、小5から中3まで切れ目なく学力の状況を把握でき、児童生徒の実態に即して支援する検証改善サイクルを一層充実させることができます。

### (2) 学力向上推進委員会

市町村教育委員会教育長及び教育事務所の所長等を委員とした「学力向上推進委員会」を設置します。全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査の結果に基づく教育事務所管内及び市町村の課題の分析や学力向上支援チームの重点的な派遣など、課題に応じた改善の取組を統一的に推進します。

### (3) 学力向上推進強化市町村の指定

学力向上に向けて特に支援が必要と認められる市町村を学力向上推進強化市町村（以下「強化市町村」という。）として3年間（平成29年度～31年度：第IV期）指定し、次に掲げる支援を行っています。

ア 教育事務所に指導主事等で構成する学力向上支援チームを設置し、強化市町村や強化市町村内の小・中学校の学力向上のための計画等について指導・支援を行います。

イ 強化市町村が行う教員の指導力向上の研修、家庭学習推進の取組、放課後や長期休業中の補充学習を重視した取組等に要する経費を補助します。

(4) 非常勤講師の派遣

強化市町村等が指定する学力向上推進校に非常勤講師を派遣し、国語、算数・数学を基本とした習熟度別指導等の取組を支援します。

また、市町村内で3校程度で構成するグループ(クラスター)に、教員に対する指導・助言及び示範授業、習熟度別指導等によるきめ細かな学習指導を行うことを目的とした非常勤講師の配置を行います。

(5) 目標値設定

全国学力・学習状況調査の結果を基に、各市町村教育委員会が目標値の設定が行えるよう目標値設定の意義や設定の手順を示した資料を配布します。

(6) 小中連携した取組

次の取組を通じて、小中連携・一貫教育を一層推し進めます。

ア 「福岡県地区間交流研修」において、小中をつないだ取組推進校を研修受入校とすることで、全体的に9年間を見据えた取組についての意識付けを図ります。

イ 「福岡県小中一貫教育の手引き(平成31年3月)」を積極的に活用した市町村教育委員会及び学校における小中学校教員の合同研修会の実施を推進します。

(7) 両政令市との連携強化

県域及び両政令市との協働による「福岡県地区間交流研修」の実施や定期考査問題や各種指導資料の相互活用等を進めます。また、県同様、両政令市も目標値を設定して学力向上を目指します。

3 学校・教員支援

「学校・教員支援」としては、各学校の学力向上のための取組や先生方の日々の授業改善を推進するための支援を行っています。

(1) 基礎基本を含む活用力を育成する教材集

県教育委員会が作成した教材集の活用を促進し、

児童生徒に学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎基本を含む活用力の向上を図ります。

本教材集は、これまで小学校第4・5・6学年版及び中学校全学年版を作成しています。本年度は、新学習指導要領の実施に伴い、教材集の内容と構成等の検討改善を行います。

なお、教材集はWebシステムからダウンロードして活用できるようにしています。

ア 対象

小4・5・6学年全児童及び中学校全学年

イ 教科

国語、算数・数学

ウ 内容と構成

・ 基礎的・基本的な知識・技能を活用する力を育成する教材

・ 基礎基本の定着を図る教材

エ 活用方法

授業や家庭学習等で繰り返し活用

(2) 基礎基本を含む活用力診断テスト

本年度も「チャレンジテスト」として、身に付けた学力の定着状況を把握・分析することで、学習指導の改善や児童の学力補充が的確に実施されるようにします。

ア 教科

国語、算数

イ 内容

基礎的・基本的な知識の定着や思考力、判断力、表現力等の育成状況を診断する問題

ウ 実施回数と時期 年間1回(12月)

(3) 学力向上推進拠点校指定事業

教科や学年の連携を深めたカリキュラムを編成・実施する組織体制や人材育成の在り方を研究することを目的とした事業です。学力向上推進拠点校として中学校7校を3年間(平成29年度～31年度)指定し、次に掲げる支援を行っています。

ア 各学校の教育課題に対応し、学力向上に取り組みることができるように、2名の学習支援員を派遣します。

イ 学力向上のためのカリキュラム・マネジメントや検証改善サイクルの確立等、実践研究に要する

経費を補助します。

(4) 「主体的・対話的で深い学び」推進事業

平成29年度からの「主体的・対話的で深い学び」授業実践講座の成果を受け、本年度は、各教育事務所主管で「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善が進められるよう講座を行います。

(5) 授業力向上に向けた支援

学校における学力向上に向けた継続的な取組の改善を図るため、教育事務所の学校支援チームによる学校及び教員に対する支援機能を強化します。

ア 授業づくり支援チーム

(ア) ねらい

教員の日常的な授業力の向上

(イ) 対象 若年教員

(ウ) 構成員

教育事務所指導主事及び必要に応じて市町村教育委員会指導主事等

イ 学力向上フォローアップチーム

(ア) ねらい

学校における学力向上の取組の改善

(イ) 対象 校長等

(ウ) 構成員

・ 教育事務所副所長又は主幹指導主事  
・ 教育事務所指導主事  
・ 市町村教育委員会指導主事等

ウ 県立高校入試問題を活用した授業改善・学習資料

(ア) ねらい

県立高校入試問題で求められる思考力等を育成するために参考となる資料を作成します。

(イ) 活用方法 教員・思考力等を育成する授業のイメージづくり 生徒・復習

4 終わりに

今後も義務教育課では、地域や学校の実態に応じた支援を積極的に行い、学力向上に取り組んでまいります。

# 今日的な教育諸課題の解決に向けた 「福岡県重点課題研究指定・委嘱事業」

## 義務教育課

### 1 福岡県重点課題研究指定・委嘱事業の目的

本事業は、今日的な教育諸課題について実践的に研究し、その成果を県下の公立学校に広く啓発・普及することで、本県教育の充実・改善を図ることを目的としています。

研究指定・委嘱を受けた地域及び学校は、3ヶ年にわたり研究を行い、1年次には研究の視点に基づく研究構想の構築及び実践、2年次には課題解決に向けての実践及び中間報告会、3年次には研究の成果を総括した研究発表会を行います。

### 2 研究指定・委嘱3年次の研究概要と研究発表会

本年度3年次を迎える研究指定・委嘱校（地域）の研究内容と最終報告会の日程を紹介します。

#### 『主体的によりよい生活を創り出す子供を育てる特別活動の推進』

筑後市立西牟田小学校と行橋市立今元中学校では、特別活動の特質を踏まえ、集団や社会の主体的な形成者として必要な資質・能力を育成するための授業づくりの在り方について研究を行っています。

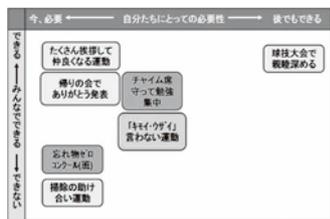
西牟田小学校では、目指す子供の姿を「つながり力」「生活力」「学び力」の三点から具体化し、子供の切実な思いや願いを重視した解決の過程における支援の在り方を中心に研究を進めています。具体的には、切実感のある議題・題材設定に向けた教師の支援、「つながり力」「生活力」「学び力」の三つの力を軸としたカリキュラムデザイン、推進体制整備に取り組んでいます。

今元中学校では、考える視点をもとに意見を構造化して比べ合いつなぎあう話し合い活動の在り方や有効性

について研究を進めています。具体的には、議題発見シートや選定ボードを活用した切実感のある議題選定に向けた指導の工夫、特別活動と他の各教科等の学びをつなぐ全体計画・年間計画の作成に取り組んでいます。



3つの力を育成する推進部会



議題選定ボード

【研究発表会の期日】  
筑後市立西牟田小学校  
行橋市立今元中学校

10月25日（金）  
11月8日（金）

#### 『ICTを効果的に活用した授業改善』

うきは市教育委員会では、千年小学校において、研究主題「情報を活用して問題を解決する子どもを育てる千年小の授業づくり」を掲げ、研究を行っています。

具体的には、各教科において、一単位時間を「問題の発見」「解決の見通し」「個の解決」「集団の解決」「振り返り・まとめ」の5段階で問題解決の過程を構成し、各段階のねらいに応じてICTを活用した授業を行っています。また、それを支える推進体制としてICT

活用に関わる研修を進め、ICT活用方法の交流や機器の操作等についての検討を通して、教師のICT活用指導力の向上を図っています。

那珂川市教育委員会では那珂川中学校において、研究主題「思考力・判断力を培い、主体的に表現できる生徒の育成」を掲げ、研究を行っています。

各教科において、ICTを活用して課題について考えて話し合ったり、多くの情報を個人やグループでまとめたりする学習活動を通して、思考力・判断力・表現力を育成しています。またICT支援員を活用した研修を行っています。ICT支援員によるテーマ別の集団研修や授業づくりのための個別研修を行うことで、指導の効果・効率を上げ、生徒が主体的に学習を進める手助けとなるICT活用について全教職員で研修を行っています。



タブレット PC に考えを記入



モデル図の作成

【研究発表会の期日】  
うきは市立千年小学校  
那珂川市立那珂川中学校

10月29日（火）  
11月12日（火）

『実生活や実社会で実践する力を育成する健康教育』  
 芦屋町立山鹿小学校（芦屋町教育委員会）と川崎町立川崎東小学校（川崎町教育委員会）では、実生活や実社会で健康の保持増進のための実践力を育成する健康教育の在り方について研究を行っています。

芦屋町立山鹿小学校では、研究主題「自分の体と心を見つめ、健康な生活を実践しようとする子どもを育成」を体育科を中心とした指導と日常的な取組を通して「」を掲げ、研究を行っています。具体的には、体育科を中心に教科横断的な視点で作成した健康教育年間指導計画「山小元気っ子プラン」をもとにし、学校全体で年間を通じた指導を行っています。また、体育科学習において、育成を目指す資質・能力を明確化・共有化し、主体的・対話的で深い学びの実現に向け「協同学び」の活動を工夫した授業づくりに取り組んでいます。

川崎町立川崎東小学校では、研究主題「健康な生活を送ることが出来る力を身に付けた児童の育成」健康カリキュラムづくり・授業づくり・健康教育推進環境づくりの工夫を通して「」を掲げ、研究を行っています。具体的には、意図的・計画的な指導を行うために、児童の実態分析をもとに具体的な目指す姿と指標を明記した健康教育年間指導計画の共有化や、保護者に対して健康に関する授業への参観の促進、生活習慣チェックの取組による啓発などの家庭との連携に取り組んでいます。



「協同学び」の活動

【研究発表会の期日】  
 芦屋町立山鹿小学校  
 川崎町立川崎東小学校

11月1日（金）  
 11月15日（金）

### 3 研究指定・委嘱2年次の中間報告会

研究指定・委嘱が2年次になる研究指定・委嘱校（地域）では、主に同一教育事務所管内の学校や地域を対象とした中間報告会を開催します。

『グローバル化に対応した外国語教育の推進』  
 糸島市教育委員会  
 宮若市教育委員会  
 11月21日（木）  
 11月28日（木）

『主体的・対話的で深い学びの実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立』  
 筑前町教育委員会  
 みやこ町教育委員会  
 10月24日（木）  
 11月22日（金）

『共生社会に生きる力を育成する学びの連続性のある授業実践』  
 福岡県立古賀特別支援学校  
 11月14日（木）

### 4 研究指定・委嘱1年次の研究課題

本年度から令和3年度までの研究指定・委嘱校（地域）が次のように決定しました。

『小・中9年間をつないで取り組む学力向上』

児童生徒のつまずきやすい学習内容について長期的な視点に立ち、小学校と中学校の双方の教員が、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まっています。そこで、小中連携による学力向上に向けた推進体制を構築することで、9年間を見通した学力向上方策の在り方を究明します。

研究の視点は、「育てたい資質・能力の育成を目指す9年間のカリキュラム・マネジメント」と「小中連携による学力向上の推進体制づくり」です。

直方市教育委員会（直方第三中学校、直方南小学校、直方北小学校、直方西小学校）  
 広川町教育委員会（広川中学校、中広川小学校）

『社会の創り手を育むキャリア教育の推進』  
 学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用

して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくことが求められています。そのために、社会の形成者として必要な資質・能力を身に付けた子供を育成するための、キャリア教育推進の在り方を究明します。

視点は、「小・中の系統性を重視したカリキュラム・マネジメント」と「地域と連携した教育活動の推進体制づくり」です。

須恵町教育委員会（須恵中学校、須恵第一小学校、須恵第三小学校）  
 吉富町外一市中学校組合教育委員会（吉富中学校）  
 吉富町教育委員会（吉富小学校）

『幼・保・小・中の主体的な学びをつなぐカリキュラム・マネジメント』

義務教育の終了段階で目指す生徒の姿を明確にした上で、幼・保・小・中のつながりのある教育課程を編成し、小1プロブレムや中1ギャップを未然に防ぐ取組などを通して、児童生徒の主体的な学びをつないでいくことが求められています。そのために、幼児期から児童期、青年期への発達や学びの連続性を確保するための教育課程の編成や、幼児教育と小・中学校教育の連携を通して、円滑な接続を図る推進体制の在り方を究明します。

視点は、「主体的な学びをつなぐ幼・保・小・中のカリキュラム・マネジメント」と「各小学校区における幼・保・小・中の連携推進体制整備」です。

久山町教育委員会（久山中学校、久原小学校、山田小学校、けやきの森幼稚園、ひさやま保育園）  
 桂川町教育委員会（桂川中学校、桂川小学校、桂川東小学校、桂川幼稚園）

### 5 重点課題研究指定・委嘱事業の成果

重点課題研究指定・委嘱事業の成果等については、義務教育課の各種資料のページ  
<http://gimu.ku.ed.jp> で公開しています。

## 地域との絆

### 地域との教育力を活かした取組と本校の役割

#### 福岡県立小倉聴覚特別支援学校



#### 1 はじめに

本校は、聴覚に障がい有する子供たちの学校として、昭和23年「福岡県立小倉聾学校」として開校しました。平成22年度に校名を「福岡県立小倉聴覚特別支援学校」に変更し、平成30年度に創立70周年を迎えました。幼稚部3歳から中学部3年生までの幅広い生活年齢の幼児児童生徒が在籍しており、障がいの状況も様々です。校訓「健やかな体」「強い心」「豊かな言葉」を柱とし、一人一人の障がいの状態や発達の段階、特性に応じて、幼稚部・小学部・



創立70周年記念集合

中学部の一貫した教育を行っています。また、地域との連携を深めるとともに、特別支援教育のセンター的役割を担う学校として取り組んでいます。

#### 2 地域との交流と本校の役割

地域との交流は、20年以上にわたる歴史がありますが、地域の方々の本校に対する深い思いで支えていただいています。本校の子供たちは交流を通して、礼儀やマナー、そして様々な年齢層の方々と関わることで、発達の段階に応じた社会性を培うことができます。

また、音声や手話、身振り、筆談等を使ってやり取りし合う経験を積み、よりよい関わり方を養うこともできています。そのために学部ごとに、生活経験に合わせたスキルを身に付けられるよう組織的かつ計画的に教育活動を行っています。

更に、地域の子供たちのみならず、幅広い年齢層の方の相談窓口として、地域のセンター的役割が期待されています。

#### 3 幼稚部における地域との交流

幼稚部では、三郎丸校区老人クラブの方々や年に3回の交流を行っています。幼児一人一人と地域の方が楽しく触れ合い、交流を深めることができるように、ペアになって手遊び歌を歌ったり、ゲームに協力して取り組んだりするなど、活動内容を工夫しています。幼児は肩たたきをしたり、プレゼントを渡したりする

ことで、地域の方々に優しさや感謝の気持ちをもって関わることができています。地域の方は、常に笑顔で

子供たちと接し、幼児との触れ合いを心から楽しんでいきます。互いに顔を見合わせ、身振りや簡単な手話を交えながら「ありがとう」などと伝えたり、スキんシップを図ったりすることで楽しんでる様子が見られます。

また、継続して携わっている方も増え、卒業した幼児のことを気にかかったり、成長を共に喜んだりすることもあります。このような地域交流の活動を通して、幼児は、意欲的に自分の気持ちを伝え合うことを経験しています。



ペアになったの活動

#### 4 小学部における地域との交流

小学部では、地域の方々や食育を推進する「ヘルスマイト北九州」の方々や年3回の地域交流会を実施し

ています。1学期の「茶話会」では、自己紹介やゲーム会食をしています。高学年が地域の方や経験の浅い1年生のことを考えて、簡単に触れ合いを楽しめるゲームを企画しています。2学期の「調理活動」では、地域の方々に作り方を教えていただきながら調理と会食をしています。3学期の「お別れ会」では、6年生へ地域の方々から卒業のお祝いの言葉を頂いたり、在校生からプレゼントを渡したりして1年間の思い出を振り返る会を行っています。

児童は地域の方々の来校を心待ちにしている、案内状作りやゲームの準備、飾り付け、司会など自分の役割を積極的に果たしています。地域の方々も簡単な手話や筆談ボードでコミュニケーションをとり、「気持ちが出るくなる」と、児童の成長を楽しみにしてくださっています。児童は互いを尊重し合うこと、相手の気持ちを理解しようとするなどを学び、温かな交流を体験することで自信にもつながっています。



地域の方とのクッキー作り



児童が描いたお礼の似顔絵

## 5 中学部における地域との交流

中学部では、地元地域の陶芸クラブ「足立陶友会」と年2回の交流を行っています。陶芸クラブの方々との交流は、「陶芸教室」として20年以上にわたり長く続

けている活動です。生徒たちは美術の時間に陶芸の基礎について学習し、デザイン画を作成して、6月中旬に行われる陶芸教室に向けて準備をします。

第1回目は、陶芸クラブから器材等を持ち込み、本校美術室で実施します。互いの自己紹介の後、粘土のこね方や器の型取りの仕方等を教わりながら、「上手だね」、「もつと力を入れて」など、陶芸クラブの方々とのジェスチャーや筆談等でコミュニケーションを取りながら楽しく活動をしています。

第2回目は、本校生徒が三郎丸市民センターを訪問して、上薬付け（施釉）、色付け、絵付けを行います。陶芸クラブの方々と共に完成に近づくと喜びを感じながら、暑さも忘れて熱心に取り組みます。

焼き上がった作品は、本校や交流中学校での学習発表会、九州地区の聾学校、聴覚特別支援学校の交流会で展示発表を行い、生徒一人一人の自尊感情の育成にもつながっています。この活動を通して陶芸教室は、作品を通してより多くの人たちと交流し、関わり合いながら物作りをしていくことで、将来仕事に就く上での基礎作りにも役立っています。



上薬付けを教わる生徒

## 6 地域のセンターとしての役割

本校では、聴覚障がい教育のセンター的機能を果たすため、教育相談や理解啓発活動を中心に取り組んでいます。教育相談では、きこえない・きこえにくい当事者だけでなく、保護者や学校の先生をはじめ、周囲

の方々への支援も行っていきます。特に、乳幼児期は保護者支援に力を入れており、個別の相談だけでなく、保護者同士の交流ができる「乳幼児ママの会」や、日常のやりとりや絵本の読み聞かせなどの練習をする「手話教室」を実施するなどの取り組みを行っています。学齢期では、きこえやことばの支援だけでなく、よりよい学校生活が送れるように、本人への助言はもちろん、在籍校との連携を図るようにしています。また、中高生等への進学や就労についての情報提供、補聴器相談等、年齢やライフステージに応じた支援を行うように心がけています。理解啓発活動では、本校や聴覚障がいについての広報、出前授業、手話やボランティア活動について学ぶ方々への研修支援等を行っています。理解の輪が広がり、きこえない・きこえにくい子供たちが安心して学び、夢や希望を実現しやすい社会になることを心から願い、今後も取り組んでいきます。



乳幼児（2歳児）の聴力検査

## 7 おわりに

このような継続した取組を通して、本校の子供たち一人一人は、社会参加に向けた基礎づくりを行うことができています。今後も、地域の教育力を活かした取組を推進するとともに、地域に貢献できるように絆を深めていきたいと思えます。

# 自己有用感を高め、より豊かに 生きる力を身につけた生徒の育成

田川市立伊田中学校

## 1 はじめに

本校は、田川市の北部に位置する、生徒数161名、学級数8クラスの学校です（写真1）。校区西部には彦山川が流れており、毎年5月に、福岡県の無形民俗文化財に指定されている川渡り神幸祭が行われています。本校には、この祭りに鉦たたき等で参加している生徒もいます。校区内には福岡県立大学があり、インターシップや学習支援ボランティアなどの交流を行っています。また、校区活性化協議会が組織されており、地域・学校PTAを巻き込んだ活動が行われています。



写真1 中庭からのぞむ校舎

## 2 自己有用感を高める本校の人権教育

本校の学校教育目標は「人格の完成を目指し、知、徳、体の調和と統一のとれた人間性豊かな生徒の育成」です。一小一中の伊田中学校区は、平成27年度より3年間、文部科学省から人権教育総合推進地域事業の指定を受けて研究・実践に取り組みました。

本校は、明るく活発で素直な生徒が多く、学習や活動にまじめに取り組んでいます。しかし、自ら進んで学習を行うことやしっかりと自分の意見を持ち、友だちと比べながらよりよい解決方法を見出すことに課題がみられます。また、毎年実施している田川市小・中学生学習生活調査の結果では、「人権意識」を問う項目の数値が低く、自分に自信をもてない児童生徒がいることや自分の気持ちを相手に伝えたり、相手の気持ちを考えたりすることを苦手としているなどの課題が見られました。

そこで、研究のテーマを「自己有用感を高

め、より豊かに生きる力を身につけた児童生徒の育成」、サブテーマを、「ともに認め合う、学び合いを通して」と設定し、グループでの学習活動を通して自己有用感を高めていくことに取り組んできました。「自己有用感」を、「他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める感覚」とすると、他者との関わりは不可欠です。そこで本校では、自己有用感を、「いっしょにいると安心できる」という関係性を土台に、「自分には価値がある」という存在感、「みんなに認められている」という承認、「みんなの役に立っている」という貢献、「つながりづくり」と「授業づくり」を基盤づくりとして

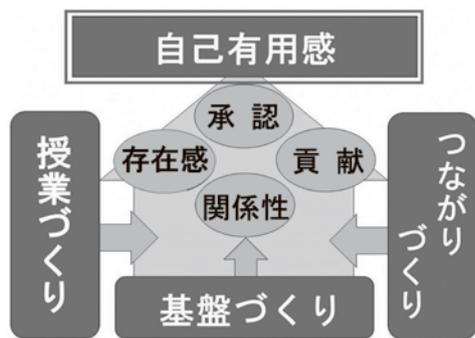


図1 自己有用感を高めるために

という貢献の4つの要素で構成するものと考えました。これら4つの要素を、「授業づくり」「基盤づくり」「つながりづくり」の3つの柱となるアプローチにより、育て・高めてきました(図1)。

### (1) 授業づくり(柱1)

授業づくりのテーマは「自ら考え、意欲的に自分の課題に取り組む生徒の育成」自己有用感を育む授業力と生徒指導力の向上をめざして」としました。

その中で、電子黒板等を活用し(写真2)、生徒に明確な問いをもたせ「取り組みたい」と思わせる教材提示・問題提示・発問の工夫を行う「問いづくり」、問いに対して書く活動・話し合う活動を通して、自分の考えを作る・練る・高める「思考づくり」(写真3)、「何がわかったか」という内容価値、「どうやってわかったか」という方法価値の2つの視点で振り返る「価値づくり」、の3つのつくりを工夫し授業づくりを行ってきました。そして、教師は意図的に「で



写真2 電子黒板を利用した授業

きた・わかった(「自分ができる」)や「それぞれの良さがわかった(「役割立っている」)を交流する場や自己評価により意識化する場を設定し、「承認」・「貢献」・「存在」の3要素を高めることに努めました。

### (2) 基盤づくり(柱2)

「関わり方を学ぶ、習慣を味方につける学習と生活の基盤づくりの取組」をテーマに、「学習基盤としての基礎・基本の力を養う取組」と「生活基盤としての人間関係調整力・規範意識の育成」を中心に行いました。

基礎・基本の力を養う取組では、毎朝10分間の「小河式徹底反復学習」を全校で実施しています。モジュールによる反復学習から、日々の記録やつまづきテストで成果を実感し、学習意欲を高めるとともに、この取組から得られた集中力を他の教科でも生かすことができています。人間関係調整力・規範意識の育成では、「SEEL-8S(社会性と情動の学習)」の学習や学校生活のきまりの徹底を全校で実施しました。



写真3 タブレットを利用した学び合い

また、学習の手引きを作成し、家庭学習での予習・復習のポイントや自主勉強のポイントなどを子どもや保護者と確認しています。これらの取組を通して、学習基盤・生活基盤が形成され、共同による学びの中で「関係性」を高めることができました。この「関係性」の高まりが自己有用感の高まりの「土台」になっていると考えています。

### (3) つながりづくり(柱3)

「地域の『ひと・もの・こと』との豊かな出会い」学習を行っています。この学習を通して、自分を見つめなおし、自分の生き方に展望を持たせるために、自分を・周りの人を・地域を好きになって、さらに自分でよりよくしようと工夫・努力する能力を育みます。

伊田小学校では人権カリキュラムの中で、友だち・家族・地域のよさやつながりを感じ、その一員としての自分の行動へとなげる学習を進めています。そして、学んだことを発信する場として、人権・総合発表会を位置づけています。この発表会では、25年前から子どもからの発信を行っており、人権の意味や差別をなくす活動とその大切さを学ぶことができています。

これらの学習を中学校へつなぐため、小中9カ年の人権・部落問題に関する理解を深める学習カリキュラムを作成し、系統的に取り

組んでいこうとしています。

また、文化発表会で保護者と学校が一緒に合唱を実施したり、アルミ缶回収の取組を小学生と協働して行ったりする等、連帯感や達成感を味わうことができるつながりを意識した取組を行ってきました。校区の「伊田児夏祭り」(写真4)や「どんど焼き」で、家庭や地域との協働を通して小中の交流を行ったり、地域の中での職場体験学習を行ったりとつながりのある取組を創造してきました。

ひと・もの・こととの出会いを通して、生徒は「がんばるモデル」を見つけたり、「周りの役に立ちたい」と考えたりするようになりました。そして、自分のよさを知ること、「存在感」や「貢献」要素を高め自分の価値を再認識し、これからの自分の目標に上げることでできています。

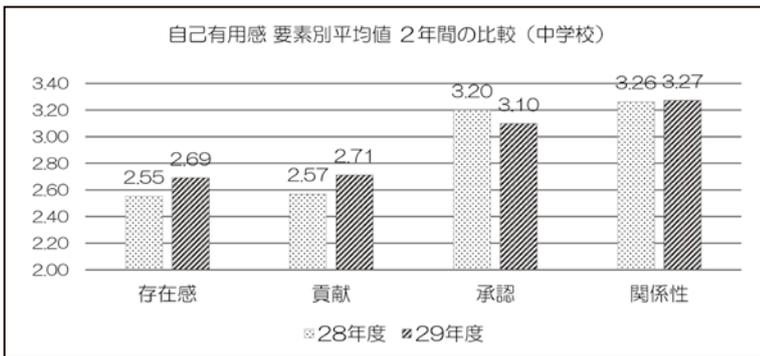


写真4「伊田児夏祭り」アトラクション

### 3 おわりに

自己有用感を調べるアンケートの結果(グラフ1)を見ると、「存在感」「貢献」「関係性」の3つの要素は、平均数値の上昇が見られ、生徒の自己有用感が高まっていったことがわかります。「承認」については、「ありがとうと言われる」では上昇していましたが、「ほめられる」で、学級、家庭ともに下降していました。生徒たちにとって、心に届くほめられ方になっていなかったようです。家庭とも連携しながら、ほめる言葉やほめるタイミングなどを考え、より心に届くほめ方を行っていきたいと思います。

また、課題であった、学習生活調査の「人権意識の項目」の結果を見ると、「いじめられないか心配である」という回答

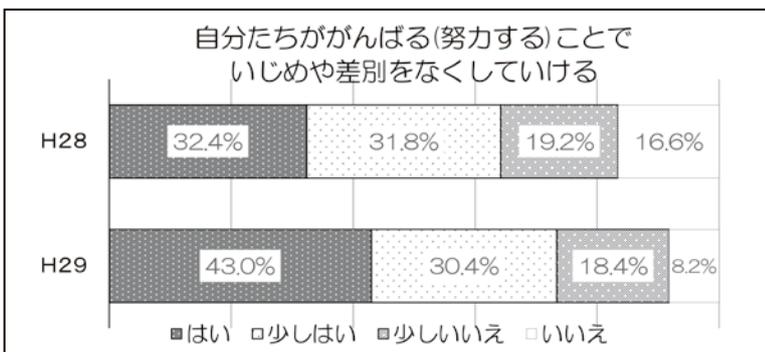


グラフ1 自己有用感アンケート2年間の比較

や「いじめや差別をなくしていける(グラフ2)」という回答が改善していることから、取組を通して、人権感覚が高まり、「自分で、くらしをよりよくしよう」とする生きる力を身につけていったと考えます。

自己有用感という土台の上に、交流活動や思考活動を工夫した授業づくりの取組や、基礎・基本の力を培う日常での基盤づくりの取組が相まって、全国学力学習状況調査の結果等、学習理解力の向上に結びついたと考えられます。

今後、家庭や地域、様々な関係機関の協力を得ながら、生徒に「自己有用感」を実感させる教育内容をつくっていき、生徒の力をさらに伸ばしていきたいと思えます。



グラフ2 学習生活調査

# 福岡県教育センター専門研修について 福岡県教育センター

## 1 はじめに

福岡県教育センター専門研修事業では、令和元年度からはじまる研修の体系化にともない、教職員が福岡県教職員育成指標に基づいた自身のキャリアステージや職務に応じた資質・能力の向上を図ることができるよう、「キャリアアップ講座」、「ミドルリーダー養成講座」、「福岡教師塾」をバージョンアップさせました。今回は、その中でも「キャリアアップ講座」、「ミドルリーダー養成講座」を紹介いたします。

## 2 キャリアアップ講座

### (1) キャリアアップ講座について

キャリアアップ講座は、教職員のキャリアに応じた教育実践上の課題解決能力の向上を図るために、職務遂行に必要な専門的知識・技能を習得する研修です。本年度は、全93講座を開設しています。本県が提唱する「鍛ほめ福岡メソッド」に関連した講座も多数開設しています。

### (2) 各部班の講座編成のねらいと講座内容紹介

#### 【事業計画課講座（全2講座）】

2年目となる学校事務職員対象の講座は、学校教育法改正の趣旨を踏まえ、より主体的・積極的に校務運営に参画することとなる「つかさどる」職としての事務職員の「専門性」をどう捉えるのかを、受講者自らがアイデアを出しながら学び合う講座内容にしています。

#### 【教科教育班講座（全40講座）】

教科教育班では、学習指導要領全面实施に向けた研修講座を計画しています。特に、学習指導要領の理念の浸透・徹底を図るために、「学習指導の基盤をつくる研修」、「系統及び教科横断の視点を生かした研修」を実施します。

#### 【教育経営班講座（全12講座）】

教育経営班は、「キャリア教育、学級活動、道徳科、総合的な学習の時間の授業づくり」、「学校のチーム化を目指す組織マネジメント」、「学校の重点目標達成を目指す学級・学校経営」について、教職員に必要な資質・能力を身に

付けることを目指した講座を開設しています。

#### 【人権教育班講座（全3講座）】

人権教育班の講座では、①個別的な人権課題についての知的理解の深化と人権尊重理念の理解・体得、②日常の教育活動における児童生徒の人権感覚の育成、③人権教育の指導内容の充実と指導方法の工夫改善を柱に、教職員としての指導力の向上を目指します。特に、個別の人権課題、学級づくり、人権感覚を養う授業づくりについての講座を開設しています。

#### 【教育相談班講座（全7講座）】

教育相談班では、積極的な生徒指導やリレーシオンづくり、組織的対応を実践できるよう、いじめ・不登校児童生徒への対応、保護者との信頼関係づくり、児童虐待への対応、自殺予防等に関する講座を開設しています。

#### 【産業教育班講座（全6講座）】

産業教育班では、豊かな生活を支える産業教育における実践的な資質・能力の育成を目

指して、栽培、プログラミング、マーケティング、生活文化の継承・創造等、農業・工業・商業・家庭に関する講座を開設しています。

### 【情報教育班講座（全8講座）】

情報教育班では、デジタルテクノロジー活用推進に向けて、ICTの活用、プログラミング教育、情報モラル等の主体的学びにつながる研修、個人の課題に合った研修、校務の効率化を支援する研修ができる講座を開設しています。

### 【特別支援教育班講座（全7講座）】

特別支援教育班では、特別支援教育の理念の浸透、専門性の向上、指導力の向上をねらった講座を開設しています。通常の学級に在籍している支援を必要としている子どもたちへの指導・支援にも生かすことができます。

その他、大学が実施する公開講座でキャリアアップ講座として実施する講座を7講座、講師対象で授業をスキルアップするための講座を1講座開設しています。

### 3 ミドルリーダー養成講座

#### （1）ミドルリーダー養成講座について

ミドルリーダー養成講座は、各分野に関する専門的な力量、または指導力の向上を図ることで、学校及び地域において、ミドルリーダーとして活躍する人材を育成することをね

らい、全5講座を開設しています。

#### （2）各講座のねらいと講座内容紹介

##### 【学校経営参画ミドルリーダー養成講座】

学校経営に主体的に参画し、大局的観点から各分掌の方策等を自ら創造し、企画・運営できるような資質・能力を身に付けることができる講義・演習の充実を図っています。また、福岡教育大学教職大学院との連携により研修内容の充実を図っています。

##### 【生徒指導・教育相談ミドルリーダー養成講座】

ミドルリーダーとして地域及び学校で生徒指導・教育相談を推進していく人材を育成するため、生徒指導・教育相談のスペシャリストの育成とともに、生徒指導体制づくりや組織的対応を具現するミドルリーダーの役割に関する内容の充実を図っています。また、福岡教育大学教育総合研究所と連携し、オンライン研修を導入して、研修の充実を図っています。

##### 【産業教育推進ミドルリーダー養成講座】

本県高校の産業教育推進におけるミドルリーダーとして必要な資質・能力の向上を図り、学校及び地域において魅力ある専門高校等を創造し、活躍する人材を育てるため、「企画・マネジメント力」、「創造力」、「発信力」、「適応力」の4つの力の育成に焦点化した研修を行います。

##### 【特別支援教育ミドルリーダー養成講座】

##### （特別支援教育スペシャリストコース）

幼児児童生徒に関わる教育的資源等を取り入れた校内支援システムづくりに寄与する人材を育成するため、「特別支援教育に係る教育的資源との連携の在り方」を新たに設定し、資源マップの作成を取り入れる等、研修の充実を図っています。

##### （特別支援学校教諭免許状単位修得コース）

障がいのある幼児児童生徒を指導するために必要な専門的な知識と指導力を高めるとともに、16日間の免許法認定講習として開設しています。知的障がい者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭二種免許状取得に必要な6単位の修得が可能となっています。

## 九州北部豪雨災害による被災文化財の 復旧・復興に向けた取組

### 九州歴史資料館

平成29年九州北部豪雨において、県内の文化財は甚大な被害を受けました。

発災以後、当館と文化財保護課では、特に大きな被害を受けた、朝倉市と連携して被災文化財のレスキュー活動を行ってきました。

現在、レスキュー活動は一段落し、復旧・復興に向けた活動に移行しています。

ここでは、平成30年度に行った被災文化財の復旧・復興に向けた取組をご紹介します。

#### (1)朝倉市三奈木からレスキューされた江戸時代の書籍の修復処置

朝倉市三奈木地区でも洪水により家屋の浸水被害が発生しました。

豪雨の数日後、ある個人宅からレスキューの要請を受け、甘木歴史資料館の職員が、現地に向かいました。そこは三奈木黒田藩と関係があるお宅で、被災した文化財は、家の由緒や、関係した黒田家の由緒が書かれた江戸時代の書籍で、一家の歴史を紐解くことができるに留まらない、三奈木、ひいては朝倉地域の歴史を知る上で重要な資料でした。

そこで、一旦、甘木歴史資料館に緊急避難したのち、修復処置を施すため、当館に搬送されてきました。

搬送直後の状態は、洪水により被災した書籍によく見られる汚泥の付着や悪臭の発生はなかったものの、ひどく水に濡れた状態でした。この時期は梅雨の期間でしたので、何もせず放置しておくとも腐敗やカビの発生が危惧され、書籍を汚損してしまう危険がありました。このような被災した書籍に生じるカビは、私たちの身体にも、アレルギー症状を引き起こす危険性が知られています。書籍にも私たちにも有害なカビの繁殖は防がなくてはなりません。また、逆に乾燥による変形にも気をつけなくてはなりません。

こうした危険を回避するために、私たちは早急な修復処置に入ることになりました。

修復処置は、まず、水濡れの状態のまま冷凍庫に入れ、マイナス80度下で急速に冷凍保存しました。これにより一時的にカビの発生や腐敗を防止できます。

次に、冷凍したままでは、所有者に返却することも、研究や展示などの活用ができないので、常温で保管できる状態にすべく、真空凍結乾燥法（フリー

ズドライ）による処置を行いました。

この方法は、物質の三態のうち、固体から液体になることなく直接、気体に転移する、昇華の現象を応用したものです。私たちの生活の中では、カップラーメンの製造に用いられる技術で知られています。



写真1 「搬送された時の状況」

水濡れした状態で乾燥を防止するため、1冊ずつビニール袋に入れられた状態で搬送されました。

この処置を施すと形を損ねることなく、ほぼ原形を維持することができるので、被災以前の状態に近づいていきます。

そして、固着したページを展開し、書籍として利用することができる状態にします。ここからの作業は、当館から朝倉市内に設けた修復作業施設に移し、朝倉市内在住の作業員さんとともにを行いました。

作業はページずつ、竹ペラやピンセットなどを使って、丁寧に剥がしていきます。しかし、江戸時代から永く伝えられてきたゆえ、害虫により虫食い状態になっていて、紙強度が低下しています。そこで破損しないよう慎重な作業が要求されました。

こうして作業が終了しました。最後に、一冊ずつ点検し、内容を確認していたところ、一人の作業員さんが思わぬ発見をしました。

それは、ある書籍の中に、自分の先祖の名前を見つけたのです。詳しく話を聞いてみると、家族や親



写真2 「修復を終えた江戸時代の書籍」

修復を終え、被災前の状態に戻り、再び手に取ることができるようになりました

戚から、「うちの先祖は、三奈木黒田藩に関係していたようだが、家にそれを記した古文書はもう無くなってしまつて確かめられない」と言われていたそうです。

この発見以後、古い書籍や古文書は、歴史を知ることができる大事なものと気づき、親しみが湧いてきたそうです。災害が契機ではありませんが、文化財に親しみを持ってくれる方が増えました。それは、地域の文化財を地域の方が直接、手がけたからだと思えます。改めて、「地域の文化財は地域で守る」ということの意義を感じることができました。

## (2) 災害復旧事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査

豪雨による被害を受け、河川の改修、砂防ダムの整備などといった災害復旧事業が進められています。それに伴い埋蔵文化財の発掘調査も予定されています。

こうした災害復旧事業に伴う埋蔵文化財への対応件数は多く、朝倉市単独で対応することが難しいため、文化財保護課とともに支援を行っています。

昨年度は、当館および文化財保護課職員が朝倉市内の被災箇所を踏査し、埋蔵文化財の有無の確認を行いました。その結果から、埋蔵文化財が認められた地点を絞り込んだ上、開発部局と協議を行い、必要な地点について、工事着手前に発掘調査を行うことになりました。今年度は、黒川地区等で砂防ダムの整備に伴う発掘調査を行います。

また、朝倉市が直接行う災害関連事業に伴う、現地踏査、試掘確認調査や発掘調査についても、人的、

技術的な支援を行う予定です。

朝倉市は、被災した国指定史跡の杷木神籠石をはじめ、多くの埋蔵文化財がある地域です。今後、災害復旧事業の進展に伴い、発掘調査が必要となる地区が増えるかと思いますが、適宜、関係部局と協議を行い、速やかに対応することになります。

## (3) 今後の復旧・復興に向けて

災害から二年目を迎え、救出した書籍や古文書の修復処置は少しずつ進んでいます。今年度からは、作業を徐々に朝倉市内へ場所を移し、地域の方とともに作業するよう努め、進捗を加速させていきます。また、本格化する発掘調査では、地域の歴史を知る成果も期待できます。

こうした作業や調査を進め、成果を積極的に発信することで、朝倉市との連携をより強化するとともに、被災地において文化財に親しみを持つていただき、被災の前よりも文化財が保存・活用されるよう努めたいと思っています。

被災地では復興への歩みが一歩ずつ進んでいます。私たちは被災文化財の復旧、復興に向けた活動をつうじて、朝倉地域の歴史や文化の復興に寄与できるように、引き続き、取組を継続していきます。

## 平成30年度 主催事業 子どもボランティアサークル 「タイミング」

### 福岡県立少年自然の家「玄海の家」

#### 1 はじめに

県立少年自然の家「玄海の家」には、かつて、ボランティアサークル「げんかい・エコクラブ」、施設ボランティア「まつぼっくり」、子どもボランティアサークル「タイミング」の三世代のボランティアサークルがありました。残念ながら、「エコクラブ」は、平成29年度をもって発展的解散となりましたが、「エコクラブ」のメンバーは、現在も「まつぼっくり」と共に、夏季の研修団体の活動支援や本所で行われる主催事業等で活躍していただいています。「玄海の家」は、「子どもたちのために」「子どもたちと共に学びたい」といった脈々と受け継がれる「ボランティアマイインド」によって、支えられてきました。

子どもボランティアサークル「タイミング」は、自然や周りの環境に関心をもち、「自分たちができること」を主体的に考え、社会に貢献しようとする「ボランティアマイインド」をもった子どもを育成したいという思いから結成されました。今年で20年目を迎える「タイミング」は小学校4年生から中学校3年生までの子どもたちで構成され、年間3～4回、キャンプをしながら活動しています。平成30年度も34名の参加者を迎え、スタートしました。

#### 2 「タイミング」の目的と活動プログラムの設定のポイント

国立青少年教育振興機構の青少年の体験活動等に関する実態調査（平成24年版）において、「自然体験や生活体験が豊富な青少年ほど、自己肯定感が高い」、また、「子どものころ社会奉仕体験活動や自然体験活動の経験が多い人ほど、人間関係能力が高い」ということが報告されています。

「タイミング」においても、参加者がボランティアについて直接体験しながら学ぶ機会を提供し、自然環境やボランティアについての関心を高め、「自分たちができること」を主体的に考え、行動しようとする態度を育成することを目指しています。さらに、一人では難しいことも、仲間と共に活動することによって「できる」という体験を通して、自分の良さや仲間の良さを実感し、進んで他者とかかわりながら課題を解決する力を育成することを目指しています。

そのために、平成30年度の「タイミング」では、次の2つのポイントで活動プログラムを設定しました。

##### (1) 毎回「テーマ」を設定したこと

全4回キャンプを行い、それぞれのキャンプに「○○のために」といったテーマを設定し、参加者がそれぞれのテーマを意識しながら活動できる

ようにしました。また、仲間と協力することの大切さや環境の課題について段階的に学べるように、全4回の縦と横の繋がりを意識しながら、テーマを設定しました。

##### (2) 「3つの活動」を意図的・計画的に仕組むこと

「3つの活動」とは、①目標設定の活動、②挑む活動、③振り返る活動のことで、これらを意図的・計画的に位置付けるようにしました。これらを位置付けた体験活動の学習課程は、体験プログラム作成において基本的なことなのですが、実際には時間に追われ、なかなか実施できない実態もありました。そこで改めて、意図的・計画的に3つの活動の時間を設定することで、子どもたちが活動に対するめあてを持ち、めあてを意識しながら挑戦し、しっかりと振り返ることで、その後の活動やキャンプにつながられるようにしました。また、それぞれの班を担当する学生ボランティアとも連携し、参加者のテーマやめあてに合った行動について、しっかりと認め、褒めて価値づけるようにお願いしました。

#### 3 活動プログラムの内容と様子

第1回キャンプにおいて、仲間づくりの活動を中心に行なったことで、「海浜散策」や「エコクッキング」の中で、班の仲間と役割分担をして作業したり、自

「タイミング」キャンプ	テーマ	活動内容
第1回 6月23日(土) ～24日(日)	「仲間の ために」	本所の仲間づくりトレーニングプログラム「GRP(玄海リレーションシッププログラム)」を中心に、活動を行いました。「GRP」のゲームやレクリエーションを通して、新たな仲間と出会い、知り合い、協力するといった人間関係づくりに必要なプロセスを学び、仲間意識や信頼関係を築いていけるようにしました。
第2回 9月15日(土) ～17日(月)	「環境の ために」	ビンゴカードを使ったゲーム要素のある「海森探検隊」や「ツリークライミング体験」「カヌー体験」などより自然とかわりながら、環境に目を向けられるようなプログラムを実施しました。
第3回 10月13日(土) ～14日(日)	「海や川の ために」	宗像市の釣川沿いで行われている「釣川クリーンアップ作戦」に参加しました。
第4回 2月2日(土) ～2月3日(日)	「松林の ために」	宗像市の「さつき松原再生プロジェクト」と連携し、「松苗の植樹」を行いました。

分の仕事が終わっても他の作業を積極的に手伝ったりする姿がみられました。「GRP」で感じたことや学んだことを生かす姿は、その後のキャンプでも多く見られ、参加者同士が共に学び合う雰囲気づくりにできたと考えます。

各回において、特に「③振り返る活動」を大切にしようにしました。「タイミングタイム」と題し、テーマの確認やテーマに関わる学習の時間として、また、前の活動の振り返りや新たなめあての設定の時間として、しっかりと時間を確保し、ボランティアとも連携して実施しました。活動を通しての参加者同士の気づきを交流して共有したり、その気づ



「タイミングタイム」の様子

きや行動について私たちが意義付け、価値付けをしたりすることで、参加者は自分たちの行動に自信を持ち、「明日の釣川清掃、頑張りたい。」「生き物を守るためにどんなに小さなゴミも拾いたい。」など、新たなめあてをもって、次の活動に挑もうとする姿がみられました。

#### 4 事業の成果と今後の展開

今回の事業では、各4回のキャンプの事前と事後で、国立青少年教育振興機構の「I K R 評定用紙(「生きる力」の測定・分析ツール)」を使って、アンケート調査を実施しました。各回とも平均6ポイント以上の向上がみられました。特に、「心理的社会的能力」の中の「明理性」や「交友・協調」、「德育的能力」の中の「自然への関心」や「思いやり」の項目は、有意差が顕著にみられました。このことから、毎回テーマを設定したこと、3つの活動を意図的・計画的に位置付け、参加者に活動のめあてや意識をもたせて活動させたことは有効であったと考えられます。第4回キャンプの「松苗の植樹」当日は、あいにくの雨天でしたが、雨にも負けず、丁寧に取り組む姿がみられました。「さつき松原再生プロジェクト」の参加者の方が帰った後も、余った松苗を植え続ける姿があり、意識の高さが窺えました。また、参加者の感想には、「自分からたくさんの人に話しかけたら、自分の仕事を見つけたりすることができ、成長を感じました。」「海のこと、松林のことなど学んだことを広げたい。」とあり、参加者自身



釣川クリーンアップ作戦

が成長を感じていることや環境問題について、主体的に、そして、真摯に学んだことが分かりました。「今後もいろいろなボランティア活動に積極的に参加したい。」という記述もみられ、回を追うごとに「ボランティアマインド」が育っていると感じました。しかし、実際にその後の参加者の行動につながっているかを明確にできなかったことが課題として挙げられます。今後の「タイミング」では、実施後の参加者の行動にも目を向けていきたいと考えます。

令和元年度も今回

紹介したプログラムの基本的な考え方や体験活動の学習課程を生かしながら、より環境問題やボランティアについて学べる、魅力的な活動を仕組んでいきたいと考えています。



松苗の植樹

#### 5 おわりに

子どもボランティアサークル「タイミング」が発足し20年が経った現在、子どもの頃、「タイミング」参加者だった学生が「玄海の家」施設ボランティア「まつぼっくり」に加わり、本所はもちろん県内の社会教育施設の主催事業等で「学生ボランティア」として活躍しています。これからも「〇〇のために」考え行動するという「ボランティアマインド」を伝え続け、「タイミング」参加者の中から、様々なボランティア活動に参加し社会に貢献する子どもたちを育てていきたいと思っています。

# 「福岡県タレント発掘事業」について

## 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター

### 1 はじめに

福岡県タレント発掘事業は、今年度で事業開始から16年目を迎えました。本事業は、子どもたちがスポーツにふれあう機会や、世界で活躍できる機会をつくることを目的とした事業です。体力・運動能力の測定を通してスポーツにふれあう機会を創出するとともに、スポーツにおいて高い資質を有する小学生・中学生を見出し、発育・発達の段階に応じた適切なプログラムを計画的に提供することにより、その能力に応じた競技種目を選択させ、世界に通用するアスリートを育成することを目指しています。また、本事業は平成29年4月に、これまでのスポーツ活動への成果やスポーツ振興への功績が評価され、スポーツ庁長官表彰を受賞しました。

### 2 活動概要について

本事業のプログラムは、「セレクトプログラム」「能力開発・育成プログラム」「パスウェイプログラム」の3つのプログラムで構成されています。今回は主にセレクトプログラムを中心に説明します。

#### (1) セレクトプログラム

セレクトプログラムでは、タレント発掘事業受講生の選定を1次から3次の選考会で行っています。選考

会の対象学年は小学4年生から中学1年生までとなっていますが、1次選考会は小中学生であれば誰でも参加することができます(体力測定結果による書類選考)。本プログラムでは以下の2つの柱を軸に、タレント発掘事業を受講する子どもたちの選考を行っています。

#### ① 体力測定評価

1つめの柱は、タレント発掘事業に申し込みをした全ての子どもたちへ体力・運動能力評価表をお渡しすることです。昨年度は申し込んだ小学1年生から中学3年生、約11万人に体力・運動能力評価表(図1)をお渡ししました。子どもたちの体力を



図1 体力・運動能力評価表

把握させ、さらなる体力向上に対する意識を高めてもらうことを目的としています。

#### ② 高い運動能力への気づき

2つめの柱は、高い運動能力を持つ子どもたちを見出し、スポーツで活躍し、輝くことができるその能力に気づかせることです。今までのタレント発掘事業受講生の中には、全国大会で優勝したり、世界レベルの大会に出場する選手も多く出ています。この受講生たちも事業に参加するまでは気づかなかった自身の能力に気づき、さまざまな競技に挑戦しています。

#### (2) 能力開発・育成プログラム

多くの種目を体験し、自己の運動適正に気づく契機となる身体プログラムと、スポーツに関わる様々な知識を身につける知的プログラムを中心として毎週土曜日に行っています。

#### (3) パスウェイプログラム

多くの競技団体からの評価を受けるために、小学6年生と中学3年時にトライアウト(適性テスト)を行い、その評価をもとに今後続けていく種目の選択をいくプログラムです。最終的には各自の判断で競技を選択します。

### 3 今年度の申込方法について

#### (1) 学校申し込み

学校で実施した新体力テストの結果を、各学校単位で申し込みいただく方法です。申し込みいただいた体力測定結果は、集計・処理後に学校全体や学年ごとの体力の状況等をグラフ化した資料と個人の評価表と併せて各学校へお渡ししています。

#### (2) 個人申し込み

対象学年の児童・生徒に事前配布したタレント発掘事業のリーフレットに、学校で測定した新体力テストの結果を記入し個人で申し込み方法です。その際、担任の先生に新体力テストの結果を確認していただき、署名等をもらうこととなっています。

#### (3) 体力・運動能力測定会

体力・運動能力測定会とは県内全域で行っている測定会のことです。今年度は12会場での実施を予定しています(表1)。この測定会では、事前の申し込みは必要なく、当日に会場で測定をすることができます。参加の際は、運動ができる服装と体育館シューズ、その他各自が必要なものを持参することで参加可能です。測定種目は、25M走・立ち幅跳び・反復横跳び・ボール投げ(球速測定)・シャトルラン(6年生以上)となっています。測定後は、その場で体力・運動能力評価表をお渡しし、結果に応じた説明を行います。この測定会は、学校での測定をケガ等で受けることができなかつたり、力が発揮できずもう一度チャレンジしたいという児童・生徒が何度でも受けることができるシステムとなっています。

※以上の3つの方法での申し込みとなります。福岡県タレント発掘事業の選考対象学年は小学4年生～中

学1年生となりますが、測定会は全小中学生が参加可能です。また、申し込み開始は7月上旬からとなります。子どもたちの可能性を広げる本事業に是非ご参加ください。

#### 4 おわりに

福岡県タレント発掘事業の本年度受講生は、168名(修了生318名)で、未来のオリンピックを目指し活動しています。これまで国際大会出場者は延べ289名(実数49名)、日本一に延べ144名(実数65名)

実施日	開催市町村	施設
7月23日(火)	行橋市	行橋市民体育館
7月24日(水)	春日市	春日市総合スポーツセンター
7月31日(水)	北九州市	的場池体育館
8月2日(金)	遠賀町	遠賀体育センター
8月4日(日)	久留米市	久留米アリーナ
8月7日(水)	宗像市	宗像ユリックス
8月8日(木)	福岡市	福岡市民体育館
8月9日(金)	粕屋町	かすやドーム
8月15日(木)	福岡市	福岡市立西体育館
8月18日(日)	筑後市	筑後広域公園体育館
8月20日(火)	田川市	田川市総合体育館
8月21日(水)	北九州市	浅生スポーツセンター

表1 令和元年度体力・運動能力測定会予定

がなるなど、2020年東京オリンピック・パラリンピックはもとより、その後のスポーツの世界を担い、次世代にも受け継ぐ人材の育成を目指しています。今後も、福岡から世界に誇れる高い人間力を備えたアスリートをもっと多く輩出できるよう取り組んでいきたいと考えています。



測定を受ける児童・生徒

# INFORMATION お知らせ

## 義務教育課

### 令和元年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験（中卒程度認定試験）

この試験は、病気などやむを得ない事由により、義務教育を修了できなかった人などに対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うものです。この試験に合格した方には、高等学校の入学資格が与えられます。

#### 願書受付期間

令和元年8月19日（月）から9月6日（金）まで  
（同日までの消印があるものに限り有効）

試験期日 令和元年10月24日（木）

試験会場 福岡県庁（福岡市博多区東公園7番7号）

#### 問い合わせ先

福岡県教育庁義務教育課学事企画係  
TEL 092 (643) 3908  
FAX 092 (643) 3912

### 「福岡県学校給食レシピコンクール」のお知らせ

中学生を対象に「わたしがつくる『福岡』の学校給食」をテーマに県産品を用いた学校給食のレシピを募集します。たくさんの方の応募をお待ちしています。

#### 〔応募資格〕

福岡県内公立中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学校部に在学する

#### 生徒

#### 〔応募方法〕

応募用紙に必要な事項を記入して応募締切までに体育スポーツ健康課へ提出してください。

※応募用紙及び実施要項は、福岡県のホームページからダウンロードできます。

〔応募締切〕 令和元年9月20日（金）必着

※詳細については、6月に各学校に配布している実施要項等をご覧ください。

#### 問い合わせ先

福岡県教育庁体育スポーツ健康課保健給食係

TEL 092 (643) 3922

FAX 092 (643) 3926

ホームページ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/1kyushoku.html>

### 福岡県立少年自然の家「玄海の家」

#### 思い出サマーフェスタ

「玄海の家」では、夏の思い出づくりの場を用意しています。

海水浴やそうめん流し、工作活動など、「玄海の家」ならではの夏を楽しむ体験活動を準備しています。夏休み最後の思い出づくりに、ぜひ御参加ください。職員一同、お待ちしております。

期 日：令和元年8月25日（日）

9時00分～16時15分

会 場：福岡県立少年自然の家「玄海の家」

内 容：海水浴、そうめん流し、自然のものを使った工作他

対 象：小学校4年生から中学校3年生まで

定 員：48名

料 金：500円

申込み：電話予約

7月22日（月）～8月16日（金）まで

※但し、定員になり次第締め切ります。

#### 問い合わせ先

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

福岡県宗像市神湊1276

TEL 0940 (62) 2511

FAX 0940 (62) 2513

### 放送大学福岡学習センター

#### 大学院生・教養学部生募集

放送大学は、BS放送やインターネット（スマホ、タブレット等を含む）を通して学ぶ文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。

教育実践に役立つ科目を1科目から受講できます。

【大学院・教養学部】

・特別支援学校教諭二種免許状や、専修免許状等上位免許状取得に利用できます。

・心理や教育、福祉などの幅広い分野から、大学院は約80科目、教養学部は約300科目を学ぶことができます。

・学生は、自己学習のeラーニングサイト「放送大学自己学習サイト」を利用できます。

【令和元年度第2学期学生募集期間】

・【第一回】令和元年6月15日（土）

～令和元年8月31日（土）

・【第二回】令和元年9月1日（日）

～令和元年9月20日（金）

※各学校には、本年6月に「教員のための放送大学活用の手引き（教科・免許編）」の冊子の一部ずつ配付しておりますので、上位免許状等の取得にご活用ください。

#### 【資料請求・問い合わせ先】

放送大学福岡学習センター

〒816-0081 春日市春日公園6-1

（九州大学筑紫キャンパスE棟4・5階）

TEL 092 (585) 3033

FAX 092 (585) 3039



### 夏の特別展

■昆虫なぜ？なに？大発見  
～みて・さわつて・たいけんしよう！～

〔期間〕 7月6日(土)～9月1日(日)

※会期中は7月8日(月)のみ休館

〔内容〕 生きているヘラクレスオオカブトをはじめ、世界のカブト、クワガタムシに触ったり、昆虫の化石を見たりすることができきる特別展です。他にも、VR体験やトリビアクイズに答えて科学館オリジナルの称号を手に入れたり、超大型のヘラクレスオオカブトと一緒に写真を撮ったりしながら、昆虫について考えることができます。

### ファミリープラネタリウム

■おしゃべりしながら夏の星探し



〔期 日〕 ①7月27日(土) ②8月3日(土)

〔時 間〕 12時00分～12時40分

〔対 象〕 どなたでも

〔参加費〕 一般600円、高校生以下無料

〔定 員〕 200名

〔受付開始〕 ①6月27日(木) ②7月3日(水)

〔内 容〕 家族と一緒に話しながら星や星座探しをする家族向けのプラネタリウムです。参加者と言葉のやりとりをしながら、楽しく、わかりやすく季節の星座の探し方などを紹介します。

### 市民天体観望会

①月と木星の接近を楽しもう

②夏の星座と天上の宝石

「アルビレオ」を楽しもう



〔期 日〕 ①7月13日(土) ②8月10日(土)

〔時 間〕 20時00分～21時00分

〔会 場〕 福岡県青少年科学館 1階コスモシアター、

4階天体観測広場、5階天体観測室

〔対 象〕 どなたでも(中学生以下は保護者同伴)

〔参加費〕 無料

〔受付開始〕 ①6月29日(土) ②7月27日(土)

〔内 容〕 プラネタリウムでの星空解説後、屋上で天体望遠鏡を使った星の観察を行います。(天候不良時も星空解説は行います)

### 科学工作教室

〔期 日〕 毎週日曜日・祝日

〔時 間〕 ①11時00分～12時00分

②14時00分～15時00分

〔会 場〕 福岡県青少年科学館 2階実験室

〔対 象〕 どなたでも

〔参加費〕 100円

〔内 容〕 簡単な科学工作(すっ飛びロケットやプラ板キーホルダーなど)をします。

### 星空教室

■『夏の大三角』から星座をさがそう！  
～夏の星座～



〔期 日〕 ①7月13日(土) ②7月20日(土)

〔時 間〕 11時00分～12時30分

〔対 象〕 小学生以上

(幼児は保護者の付き添いで同席可)

〔参加費〕 100円

〔定 員〕 各回30名

〔受付開始〕 ①6月13日(木) ②6月20日(木)

〔内 容〕 夏のおもな星や星座のさがし方をわかりやすく紹介します。また、プラネタリウムで星座さがしの体験をすることができます。



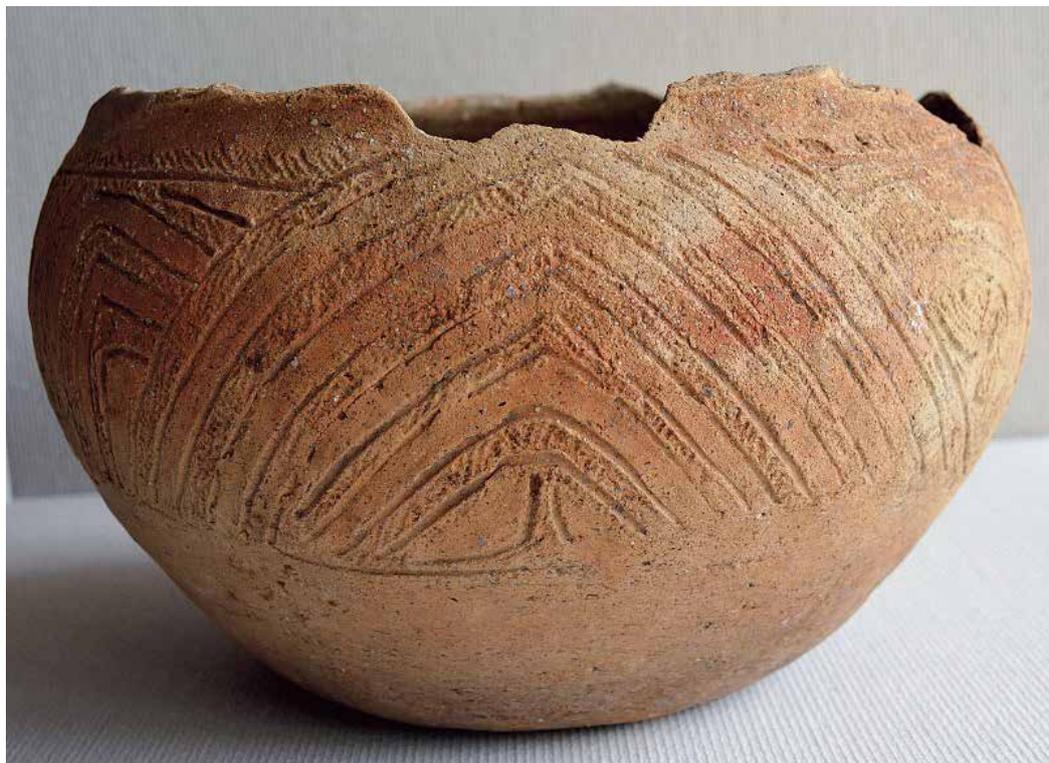
このマークのある教室や催しは、予約が必要です。指定日の9時30分から電話または直接来館の上、先着順に受け付けます。

教室や催しに参加する場合、参加費のほかに入館料が必要です。ただし、土曜日は高校生以下の入館料は無料です。また、市民天体観望会の入館料はどなたも無料です。

## 縄文土器

(築上町山崎遺跡出土)

「土器」がもたらした生活・社会と価値観の変化



(きゅうおにタイムトラベル出品中)

現代社会最大のイノベーションであるパソコンやスマホは、我々の生活、社会、価値観を大きく変化させました。イノベーションとは新しい技術の発明だけではなく、新たな価値観の創造や人と社会に大きな変革をもたらすものとされます。歴史を見ると、我々の社会は多くのイノベーションを経て、現在の姿になっています。

さて、約一万五千年前ごろ、この日本列島において、人類にとって大きなイノベーションがありました。それは何かといえば、「土器」を作り出したことです。それまで、石や木などの身近なものを用以生活していた人々が、土に火を加えると硬くなる性質を知り、土器を作り始めました。土器は人類に何をもたらしたのでしょうか。

まず、「煮沸」です。これで食べることのできる種類はずいぶん増えたはずで、さらには食中毒などになる危険性も低下しました。さらに、「貯蔵」です。それまでは、毎日獲物を追ったり、身近な植物を食べて生活していた人々は、食べ物などを「貯蔵」できることにより、生活はより豊かになったと思われるでしょう。そうした豊かさが、縄文土器の文様や造形の美をもたらしたとも言えるでしょう。かの岡本太郎は縄文土器を原始芸術として賞賛し、そこに精神性の発露、価値観の創造を見たのです。

築上町山崎遺跡は縄文時代後期を中心とした集落遺跡で、7軒の竪穴住居跡、3基の甕棺墓が見つかり、本作品は2号住居跡中央の炉から出土しており、炉として使用された珍しいものです。土器を生活のなかで用途を変えていく工夫が面白く、さらには形と文様が良く残る縄文土器といえます。